

中国特許訴訟実務講座

～中国における補正の実務、権利行使、及び技術的範囲の解釈について～

平成24年2月8日(水) **10:00～17:00**

講師: **河野 英仁氏**

(河野特許事務所)

東京サテライト代表 弁理士)

◇我が国にとって中国は、巨額の利益を生み出すマーケットであり、自社製品の現地工場が存在する重要な拠点でもあります。近年、中国の特許保護制度が向上しているものの、その法制度を正しく理解しなくては特許訴訟等のトラブルに巻き込まれてしまいます。

そこで、本講座では、「権利化実務」として、創造性(進歩性)・特許出願の補正について実例に基づき解説します。「訴訟実務」として、民事訴訟の基礎知識、模倣侵害における権利行使のプロセス、中国企業に権利行使を受けた場合の防御方法、権利行使を未然に防ぐための対応策について解説します。「特許保護範囲の解釈」においては、司法解釈と判例の紹介を行い、最高人民法院における権利範囲の解釈、均等論、禁反言の法理について解説します。

また、講義の最後に、Webサイトを利用した中国特許調査を行うためのポイントについてイメージデータを交えてわかりやすく解説します。

◆本講座は、企業や特許事務所で特許出願実務に携わる経験年数が2～5年の方々はもとより、中国に進出している日本企業の方々にもお薦めする最適な講座です。

開催場所

(社) 発明協会研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

参加料

一般18,000円

会員16,000円 (消費税込)

定員

70名 (定員になり次第締め切ります)

- 申込方法・お問い合わせ先
- ・当協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは FAXにてお申込みください。
- ◆検索ワード⇒

(社) 発明協会 知的財産研究センター
知財人材育成チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

 社団法人 **発明協会**

知的財産研究センター

- 2月2日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。